

障第1357号
令和7年1月20日

各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等を除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律の施行を踏まえた、医療機関、障害者施設医療機関、障害者施設等における旧優生保護法に関連した資料の保全について（依頼）

このことについて、こども家庭庁及び厚生労働省から別添のとおり依頼がありましたので、資料の保全についてご協力いただきますようお願いいたします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	島 田
電 話	058-272-1111 内 3491		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		